

- (4) 技術提案書の提出期限、場所及び方法
 提出期限：令和3年9月29日17時30分まで
 提出方法：電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合に限り、持参あるいは郵送（書留郵便等の配達記録が残るものに限る）又はメールによる。
- 提出場所：発注者の承諾を得て持参あるいは郵送（書留郵便等の配達記録が残るものに限る）する場合は、上記(1)に同じ。メールの場合は、電子入札手続に関する補足説明事項のとおり。
- 6 その他
- (1) 手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 契約保証金 納付（保管金の取扱店：日本銀行広島支店）。ただし、利付き国債の提供（保管有価証券の取扱店：日本銀行広島支店）又は金融機関若しくは保証事業会社の保証（取扱官庁：国土交通省中国地方整備局）をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、若しくは、履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。
- (3) 契約書作成の要否 要。
 なお、本業務において提出された技術提案書について、提案内容として採用したのものについては契約書特約事項として添付する。
- (4) 当該業務に直接関連する他の設計業務と委託契約を当該業務の委託契約の相手方との随意契約により締結するための予定の有無 有（設計その2業務（設計意図伝達業務））本業務は、上記随意契約予定の設計その2業務（設計意図伝達業務）の予定業務量を含めた業務量をもって、公募型の手続とするものである。
- (5) 関連情報入手するための照会窓口 5(1)担当部局に同じ。
- (6) 2(1)①に掲げる一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない単体企業も5(3)により参加表明書を提出することができるが、その者が技術提案書の提出者として選定された場合であっても、技術提案書を提出するためには、技術提案書の提出の時に、当該資格の認定を受けていなければならない。

- また、2(1)②に掲げる設計共同体としての資格の認定を受けていないもの（一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない単体企業を構成員とする場合を含む。）は、技術提案書の提出の時に、当該資格の認定を受けていなければならない。
- (7) 技術提案書のヒアリングを行う。
- (8) 本案件は提出資料、見積を電子入札システムで行うものであり、対応についての詳細は説明書による。
- (9) 詳細は説明書による。
- 7 Summary
- (1) Classification of the services to be procured: 42
- (2) Subject matter of the contract: Designwork for Chugoku Shikoku Regional Police Academy student dormitory
- (3) Time-limit to express interests: 17:30 2 August 2021 (by bringing, mail: 17:30 2 August 2021)
- (4) Time-limit for the submission of proposals: 17:30 29 September 2021 (by bringing, mail: 17:30 29 September 2021)
- (5) Contact point for documentation relating to the proposal: Accounting and Contract Division, Chugoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 6-30 Kamihachobori, Naka-ku, Hiroshima-shi, Hiroshima, 730-8530 TEL 082-221-9231 Mail keiyaku-gyomu@cgr.mlit.go.jp

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））

次のとおり技術提案書の提出を招請します。
 令和3年7月21日

独立行政法人都市再生機構
 東日本賃貸住宅本部
 本部長 田島 満信

◎調達機関番号 599 ◎所在地番号 13

1 業務概要

- (1) 品目分類番号 42
- (2) 業務名 袖ヶ浦団地（建替）第I期基本設計・工事費算定設計業務

- (3) 業務内容 袖ヶ浦団地における基本設計及び工事費算定設計等
- (4) 履行期限 令和8年10月31日
 一次指定部分 令和4年3月31日 基本設計業務の完了
 二次指定部分 令和4年9月30日 工事費算定設計業務の完了
 三次指定部分 令和5年1月31日 積算業務の完了
- 2 参加資格
- (1) 次の①から④に掲げる資格を有していること。
- ① 独立行政法人都市再生機構会計実施細則（平成16年独立行政法人都市再生機構達第95号）第331条及び第332条の規定に該当する者でないこと。
- ② 当機構から本件業務の履行場所を含む区域を措置対象区域とする指名停止を受けていないこと。
- ③ 暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者でないこと。（詳細は、機構HP→「入札・契約情報」→「入札心得・契約関係規程」→「入札関連様式・標準契約書」→「当機構で使用する標準契約書等について」→「別紙 暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者」を参照）
 (<https://www.ur-net.go.jp/order/lrmhph0000000db-att/bouryokudantouteigi240117.pdf>)
- ④ 建築士法（昭和25年法律第202号）第23条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っていること。
- (2) 次のaまたはbに掲げる条件を満たすものとする。
- a. 単体企業
- ① 当機構東日本地区における令和3・4年度測量・土質調査・建設コンサルタント等業務に係る一般競争（指名競争）参加資格について、「建築設計」の業種区分の認定を受けていること。
- ② 下記に記載する業務においていずれか1件以上の実績（再委託による業務の実績を含まない）を有すること。ただし設計共同体での実績は、出資比率が50%以上のものに限る。

- ・平成23年度以降において受注し完了したUR賃貸住宅の建物設計業務（※1）
 - ・平成23年度以降において受注し完了した、RC造地上6階建て以上かつ、延床面積3,000㎡以上のRC造共同住宅（告示98号別添2建築物の類型六 共同住宅）の建築設計業務（※1）
 - （（※1）新築に係る基本設計、実施設計もしくはそれらに類する業務（調査・基本検討業務を除く））
- b. 設計共同体 次のイからハに掲げる条件を満たすこと。
- イ 設計共同体の代表者は、上記aの条件を満たすこと。
- ロ 構成員については、令和3年・4年度測量・土質調査・建設コンサルタント等業務に係る一般競争（指名競争）の参加資格を有している者で、「建築設計」もしくは、「土木設計」の業種区分の認定を受けていること
- ハ 構成員については、下記いずれかの実績を有すること
- ① 建築 設計共同体の代表者以外の構成員についても、上記a②の実績を有すること。
- ② 機械
- ・平成23年度以降において受注し完了したUR賃貸住宅の機械設備設計業務（※1）
 - ・平成23年度以降において受注し完了した6階以上かつ延床面積3,000㎡以上のRC造共同住宅の機械設計業務（※1）
- ③ 電気
- ・平成23年度以降において受注し完了したUR賃貸住宅の電気設備設計業務（※1）
 - ・平成23年度以降において受注し完了した6階以上かつ延床面積3,000㎡以上のRC造共同住宅の電気設計業務（※1）
- ④ 土木
- ・平成23年度以降において受注し完了した共同住宅（※2）における土木工事に係る設計業務